

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	相談支援体制の充実・強化等
---------	---------------

計画（P） ↓ 実施（D）	目標値	<p>【令和5年度末までの目標】 基幹相談支援センターを中心に、主任相談支援専門員と協働しながら、総合的・専門的な相談支援を実施し、また相談支援体制も強化する。</p> <p>【目標設定の考え方等】 大阪府全体の取組として、令和5年度末までに、基幹相談支援センターを全市町村に設置、相談支援体制の充実・強化を目標と設定。 本市においては、平成24年度に基幹相談支援センターを設置済。 そのため、国の基準に基づき、目標を設定。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹相談支援センターの設置</td> <td colspan="3">第6期より新たに活動指標に追加</td> <td>設置済 (H24年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) <令和3年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ相談人数 12,487人 (総合相談情報センター含む) ・ 延べ相談件数 72,657件 (総合相談情報センター含む) 	実績	第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	基幹相談支援センターの設置	第6期より新たに活動指標に追加			設置済 (H24年度)													
	実績	第5期			第6期																								
H30		R1	R2	R3																									
基幹相談支援センターの設置	第6期より新たに活動指標に追加			設置済 (H24年度)																									
主な活動指標	<p>○ 主な活動指標の一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">第5期</th> <th>第6期</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数</td> <td>見込</td> <td colspan="3" rowspan="6">第6期より新たに活動指標に追加</td> <td>350件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>324件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数</td> <td>見込</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数</td> <td>見込</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19件</td> </tr> </tbody> </table>			第5期			第6期	H30	R1	R2	R3	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			350件	実績	324件	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	見込	15件	実績	14件	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	見込	15件	実績	19件
				第5期			第6期																						
		H30	R1	R2	R3																								
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導件数、助言件数	見込	第6期より新たに活動指標に追加			350件																								
	実績				324件																								
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	見込				15件																								
	実績				14件																								
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	見込				15件																								
	実績				19件																								

第6期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R3 年度	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者初任者研修において、早期に従事予定の申込者や一人事業所の増員要員となる申込者を堺市推薦枠として推薦し、新規の相談支援専門員の増員を進めた。 相談支援従事者初任研修及び現任研修のインターバル期間において、基幹相談支援センターにて実習の受入れを行った。 特に、現任研修においては、基幹相談支援センター及び地域の事業所の主任相談支援専門員と協働し、堺市の独自の取組として、現任研インターバル①勉強会（※）を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化に寄与した。 相談支援専門員としての従事期間が概ね2年以内の方を対象として、新任相談支援専門員のための連続勉強会（相談支援サポート事業）を月1回開催した。 主任相談支援専門員の協力のもと、講座とグループワークを実施したことで、相談支援専門員同士が横のつながりを持ち、一人で抱え込まない機会となり、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化に寄与した。 	<p>【今後の取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者初任者研修においては、引き続き、早期に従事予定の申込者、一人事業所の増員要員となる申込者を、堺市の推薦枠として推薦し、新規の相談支援専門員の増員を進め、相談支援体制の充実・強化を進める。 基幹相談支援センターにて、相談支援従事者初任研修及び現任研修のインターバル期間の受入れを行います。また、基幹相談支援センターや主任相談支援専門員の協力のもと、現任研インターバル①勉強会を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携強化を図る。 基幹相談支援センターが中心となり、主任相談支援専門員との協働のもと、新任相談支援専門員のための連続勉強会（相談支援サポート事業）を開催し、相談支援専門員の人材育成、ネットワークの構築による地域の連携の強化を図る。

※ 現任研インターバル①勉強会…

相談支援専門員は、業務を継続するために、相談支援従事者初任者研修を修了した翌年度から5年度毎に、相談支援従事者現任研修（現任研修）を受講しなければなりません。現任研修の研修期間において、「実事例の課題について、インターバル受入先から意見・助言等を受けて支援を実施する」という課題があり、本市では、その課題の受け皿として、主任相談支援専門員との協働のもと、「現任研インターバル①勉強会」を開催しています。